第２号様式（第６条）

**「モバりん」デザイン等有償使用申請書**

　　年　　月　　日

（宛先）茂原市長

≪申請者≫

住　　所

団 体 名

代表者名

茂原市マスコットキャラクター「モバりん」のデザイン等を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用対象物品又はサービス |  |
| 使用目的 |  |
| 使用方法 | ※種類、商品名（景品またはパッケージ名）、規格等を記入 |
| 使用期間 | 　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 使用場所 |  |
| デザイン等使用料 | 価格 | 製造個数又は提供回数 | 料率 | 計 |
|  |  | ３％ |  |
| デザイン等使用料算定時期 |  |
| 担当者／連絡先 | 　　　　　　　　　　　／　TEL： |

≪添付書類≫

１．企画書（レイアウト、設計図等、使用方法が分かるもの）

２．申請者の概要が分かる書面

３．その他

裏面に続く

次の１．（１）から（６）までのいずれかに該当すると認められた場合又は次の２．（１）から（８）までの遵守事項のいずれかに違反した場合は、直ちにデザイン等の使用を中止することを誓約いたします。

団 体 名

代表者名

１．（１）　茂原市の信用又は品位を傷つけるおそれのあるとき。

（２）　法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。

（３）　特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるとき又はこれらを支援若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。

（４）　「モバりん」のイメージを損なうおそれのあるとき。

（５）　この申請書及び添付書類に虚偽があるとき又はそのおそれのあるとき。

（６）　その他市長が不適当と認めるとき。

２．（１）　承認を受けた内容について使用し、承認を受けていない内容については使用しないこと。

（２）　承認を受けた使用権はこれを譲渡し、又は転貸しないこと。

（３）　定められたデザイン及び色を正しく使用すること。

（４）　物品で商標登録の出願を行わないこと。

（５）　物品には「茂原市マスコットキャラクター　モバりん」と標記すること。

（６）　物品には承認番号を付すること。ただし、承認番号を付することが困難なものとして市長が認めた場合はこの限りでない。

（７）　承認に際して条件を付された場合は、その条件に従うこと。

（８）　承認に係る物品の完成品は、速やかに市長に提出すること。ただし、完成品の提出が困難と市長が認めるものについては、完成品の写真をもって変えることができる。